

採点者： 課 氏名 ()

	審査項目	詳細	評価点数(点数を○で囲む)					
1	事業の企画妥当性(4.5点)							
			大変優れている	優れている	適当	一部修正要	大幅修正要	不適当
	(1)プログラム実施方針・実施内容(4.0点)	・事業目的・意義を適切に理解し、アフリカ諸国を対象とした事業の実施方針となっているか。(8点)	8	6	4	2	1	0
		【短期招へい】(8点) ・実施期間内に効率的かつ効果的に実施可能な提案になっているか。 ・事業目的を踏まえたプログラムの専門性/テーマの設定になっているか。 ・具体的モデル日程案の講義・視察・意見交換、現地の文化体験の機会のバランスは、妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて適切に設定され、かつ参加者が正しく理解し体験できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。	8	6	4	2	1	0
		【短期派遣】(8点) ・実施期間内に効率的かつ効果的に実施可能な提案になっているか。 ・事業目的を踏まえたプログラムの専門性/テーマの設定になっているか。 ・具体的モデル日程案の講義・視察・意見交換、現地の文化体験の機会のバランスは、妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて適切に設定され、かつ参加者が正しく理解し体験できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。	8	6	4	2	1	0
		【長期招へい・派遣プログラム】(8点) ・実施期間内に効率的かつ効果的に実施可能な提案になっているか。 ・参加を希望する関連機関の契約から精算までの一連の業務に経験があるか、また具体的な且つ実現可能な計画になっているか ・アフリカ関係者にとって、魅力的なプログラムとなっているか	8	6	4	2	1	0
【広報プログラム】(8点) ・実施期間内に効率的かつ効果的に実施可能な提案になっているか。 ・日本とアフリカにおいて、TICADや本事業を広く広報できるような具体的な提案であるか。		8	6	4	2	1	0	
(2)全事業計画(5点)	・会計年度内に全プログラム・全事業・全作業が適切に行える計画となっているか。また、急遽年次計画が変更になった場合の代替計画案があり、年度内に事業の実施と成果報告ができる計画となっているか。 ・招へい・派遣について、効果的なプレスリリース案が提示され、費用対効果の高い計画となっているか。(5点)	5	4	3	2	1	0	
2	実施体制、経験・能力(配点5.0点)							
			大変優れている	優れている	適当	一部修正要	大幅修正要	不適当
	(1)実施体制(2.5点)	・プログラムの事前・事後の業務期間を含めて年度内の業務を円滑に行うにあたり、業務管理方法、人員配置計画、各人員の業務分担などの実施体制は適切か。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・国内外の関係機関、参加者との連携する本事業につき、日本語及び英語(必要により現地語)での資料作成、連絡・調整・報告などの体制は適切か。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・本事業の方針や新規作業の要望に対し、随時企画案を提案し、柔軟・迅速に事業を実施出来る体制であるか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・個人情報管理に関する方針及び体制は適切であるか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・事前に緊急連絡体制、安全管理マニュアルなどを地域課に提出でき、緊急時の対応として、具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な体制・対策がとられているか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
	(2)能力(2.5点)	・日程案に記載の専門性/テーマについての有益な講演者、訪問・交流先の分野別リストは妥当なものか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・業務従事者は、業務遂行に必要な知識、知見(専門的テーマのプログラム企画・調整、通訳・同行含む)を有しているか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・訪日印への通訳・同行業務従事者は、業務遂行に必要な英語(その他、必要により現地語)及び業務経験(現場調整・対応)の経験はあるか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・高校生・大学生を中心として(既参加経験のある社会人など含む)、幅広い層の参加者に適した対応(宿舎・食事・宗教・信金などへの配慮含む)ができるか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
		・本事業趣旨を正確に理解し、説明書の記載内容に相違・不備のない企画書を提出しているか。(5点)	5	4.3	3.7	3	2	0
	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(5点)							
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等取得しているか。 【次のうち、最も高い配点の認定について加算する】(その他含め複数認定を有していても重複の加点は行わない) ・女性活躍推進法に基づく認定(えるばし)(1段階目：2点、2段階目：3点、3段階目：4点、プラチナえるばし：5点、行動計画：1点) ・次世代法に基づく認定(トライくるみん：3点、くるみん(平成29年3月31日までの基準)：2点、くるみん(平成29年4月1日以降の基準)：3点、プラチナくるみん：5点) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール4点) ・その他(2点)						
	1、2、3の合計【 点】		5	4	3	2	1	0
☆各評価項目につき、該当する評価の点数に○をつけ、1、2、3の全項目の点数を合算した合計を記載すること。 ☆評価は合計6名、各100点満点で行い、合計基準点を400点の60％である240点とする。 合計基準点に達し、かつ、第1位の者と偏差(第1位の得点の5％以内)の者がある場合には、見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。(審査員コメント・気づきの点)								